

# 地域振興券の 交付がはじ

# まりました



交付対象者と思われる方には、2月中にお知らせ（はがき、申請書）を郵送しました。  
（扶養、課税関係で審査して該当しないこともあります）

又、郵送されなかった方で、該当すると思われる方は、役場までお問い合わせください。

☎38-3111 地域振興券係

## 1. 引換申請期間・場所

下記の引換申請期間内に交付を受けてください。申請書を受理した後、内容を確認し、即日交付します。

期 間	時 間	場 所
3月1日（月） ～ 3月12日（金）	午前9時～12時 午後1時～4時30分	役場1階ロビー （森平医院さん側）
3月15日（月） ～ 8月31日（火）	午前8時30分～午後5時	役場2階 総務課

※土曜・日曜は交付しません

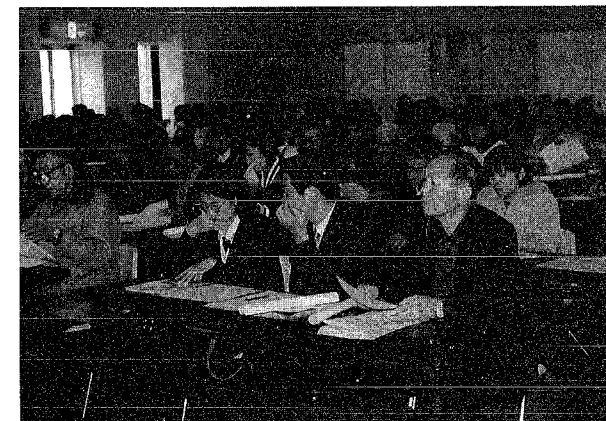
## 2. 持って来るもの

該当者 申請 に来る人	15歳以下の児童を持つ世帯主	高齢福祉年金の受給者等や65歳以上で市町村民税が非課税の方など（扶養されている方は扶養者が非課税の場合に限る）
本 人	①地域振興券引換申請券（はがき） ②本人確認の書類 （運転免許証・健康保険証・年金証書など） ③印鑑	①申請書 ②本人確認の書類 （運転免許証・健康保険証・年金証書など） ③印鑑 ※申請書に同封した書き方見本の○印の部分を記入してください。
代 理 人	①地域振興券引換申請券（はがき） （委任状欄に記載したもの） ②代理人の本人確認書類 （運転免許証・健康保険証・年金証書など） ③代理人の印鑑	①申請書 ②代理人の本人確認書類 （運転免許証・健康保険証・年金証書など） ③代理人の印鑑 ※申請書に同封した書き方見本の○印の部分を記入してください。

## 3. 使用場所・使用期間

使用できる場所は、小須戸町内の登録事業者です。（ポスター、ステッカーで表示します。別添一覧表）

使用できる期間は平成11年8月31日までです。

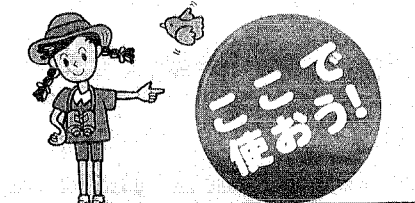


2月19日特定事業者説明会

2月10日以降に登録された特定事業者です。

別に配布されました特定事業者一覧表と合わせてご活用ください。

特 定 事 業 者 名	住 所
広川米店	大川前2
伊勢屋石油店	本町2
(有)全快堂薬局小須戸店	若葉町2
ヤマザキ美容室	中央町5
新井田商店	天ヶ沢3
東栄ドライ小柴店	矢代田7
駅前食堂	矢代田7
矢代青果	矢代田8
美容室HANA	矢代田12



**地域振興券  
取扱店  
小須戸町**

**利用期間** 平成11年2月27日(土)  
平成11年8月31日(火)

このポスターとステッカーの表示のあるお店でご利用いただけます。

「おつり」はできませんので、現金と併用してご使用ください。  
商品券、プリペイドカードなどには使用できません。  
使用者は、交付された本人、その代理人・使用者に限られます。  
地域振興券の交換・譲渡・売買はできません。

●お問い合わせ先/小須戸町役場総務課 地域振興券担当 ☎38-3111

